

ごみ分別の再確認をお願いします。

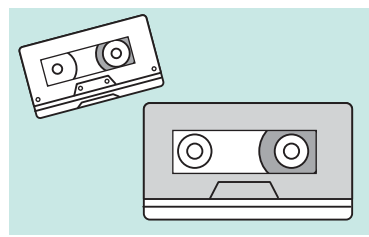
詳しくはお手元の狛江市
ごみ・リサイクルカレンダー
をご覧ください。

有料ごみ(可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ)

無料ごみ(資源ごみ・有害ごみ・発火物)

可燃ごみ

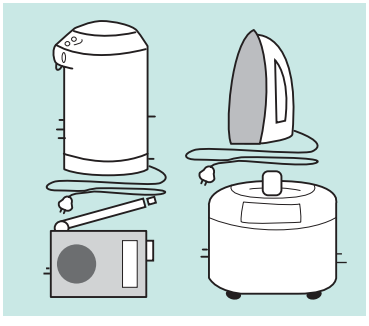
金属が入っていない小型プラスチック、皮革、ゴム製品で、大きさがおおむね15cm未満のもの



カセットテープ・ビデオテープ
これらを不燃ごみに入れてしまうと、砕く機械にテープが絡まって壊れてしまいます。必ず燃えるごみで出してください。

不燃ごみ

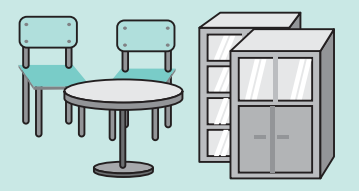
大型プラスチック、皮革、ゴム製品で金属を含む50cm未満のもの、金属が入っていないなくても大きさがおおむね15cm以上50cm未満のもの。



小型電気製品
50cm未満の家電製品は、不燃ごみで出すことができます。ただし、一般収集に支障のあるもの(電子レンジなど)は粗大ごみの扱いになります。

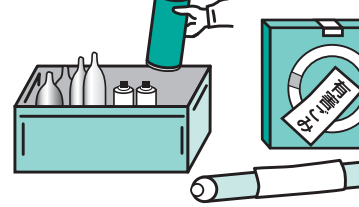
粗大ごみ

一辺の長さが50cmを超えるもの。または、それ以下でも不燃ごみ収集で支障のあるもの。



申し込み方法
1 電話または清掃課窓口でお申し込みください。メールでの申し込みはできません。
2 申し込みできる回数は1世帯が1か月に1回、また1回で申し込める品物は7点までです。
3 品物の大きさによって料金が違います。あらかじめ測ってからお申し込みください。
4 申し込んだ品物と、当日出ている品物が違う場合は収集できません。
5 申し込み時に必要金額をお知らせします。それに合わせて狛江市粗大ごみシールを購入してください。
6 金額が不足している場合は収集できません。
7 当日朝8時30分までに1階の道路に面した敷地内に出してください。
8 追加・変更がある場合は、必ず収集日前日の午前中までに連絡をしてください。

有害ごみ
任意の袋に「有害ごみ」と表示して、不燃ごみの日に出してください。
例○蛍光灯(われたものは不燃ごみ)・体温計・乾電池など

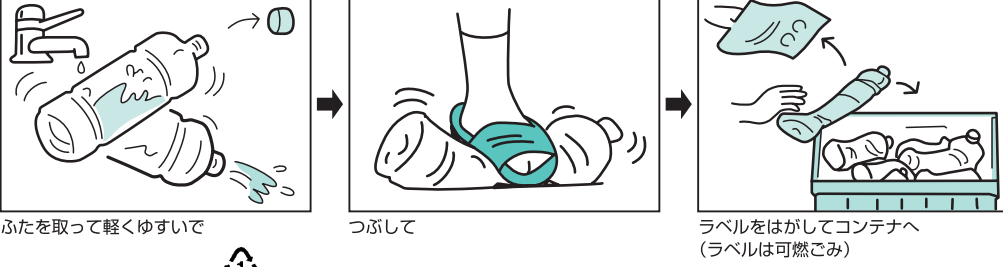


下草・落葉
可燃ごみの日に2回(袋まで)。(指定収集袋以外の袋で出してください。)
必ず中身を表示してください。
・家庭菜園で出た野菜くずや、ガーデンングで出た場合は可燃ごみで有料です。



ペットボトル

(果汁飲料・炭酸飲料・お茶・清酒・焼酎・みりんなど)



ペットボトルにはPET(識別マーク)がついています。それ以外のボトルは大きさごとに可燃ごみ・不燃ごみに分けて出してください。

金属

(金属部分が90%以上で、長さが50cm未満のもの)

ペットボトルと一緒にコンテナに入れて出してください。

- これも金属です。
- ・テフロン加工された鍋等
 - ・ビニール・布部分をはずした金属でできた傘の骨
 - ・鉄アレイ
 - ・金属製の車のチェーン

古布

(衣類全般・タオル・シーツ)

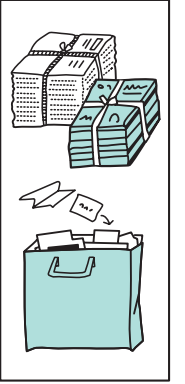
ひもで十字にしっかりと束ねて出してください。

これは古布ではありません
カーテン・キルティング・綿・綿入り製品→50cm未満に切って可燃ごみへ

古紙

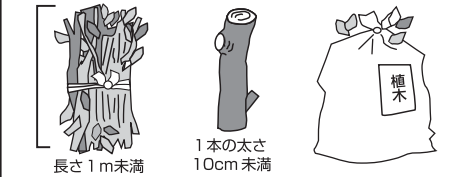
①新聞・雑誌・牛乳パック・ダンボール
それぞれ種類ごとに分けてひもで十字にしぼって出してください。

②その他紙
しぼることのできない小さな紙は紙袋に入れてまとめて出してください。
※紙は種類ごとに収集していますので、収集時間に差が出ます。



植木

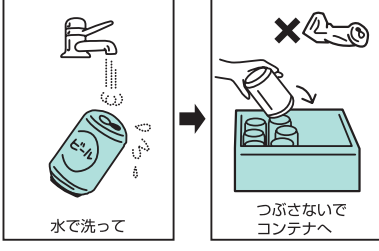
(個人でせん定したもののみ)



電話で予約してください。
1束・1袋から回収します。
※収集しないもの
・シュロ
・太さが10cm以上の木
・はき集めたりして、異物(砂・土・草など)が混入したもの

缶

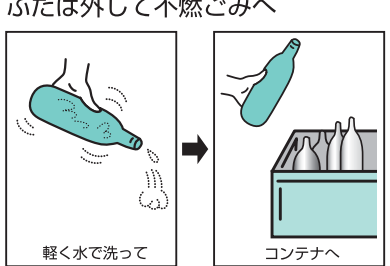
(飲食用のみ)



※缶はつぶさないで出してください。
たばこの吸殻などの異物はいれなくてください。ふたのできる缶のふたも、いっしょに出してください。

ビン

(飲食用のみ)



※ビールビン・一升ビンはできるだけ販売店に返しましょう。化粧品・薬・油のビン、及び汚れたひどいビンは不燃ごみです。